

補助金	商用車の電動化促進事業 (経済産業省、国土交通省連携事業) 令和5年度予算(案) 13,599百万円(新規)		お問い合わせ： 環境省
			水・大気環境局 自動車環境対策課：03-5521-8302
フェーズ：	D	支援分野： モビリティ	昨年度の募集期間：

事業の概要

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシーの電動化（BEV、PHEV、FCV）を支援。

支援内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー）の電動化（BEV、PHEV、FCV※）を集中的に支援することにより、今後10年間での国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車20～30%、8トン超：累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、改正省エネ法で新たに制度化される「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両の導入費の集中的支援を実施する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

【トラック】

補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3、等
(補助対象車両の例)



EVトラック



EVバン



FCVトラック

【タクシー】

補助率：車両本体価格の1/4、等
(補助対象車両の例)



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

(参考)

【バス】「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業」、「脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業」等にてバスの電動化を支援。

実施スキーム

事業形態

間接補助事業

実施期間

令和5年度より実施

補助対象

民間事業者・団体等

補助率

2/3、1/4等